



うちなー健康経営宣言

第 985 号

令和 4 年 10 月 3 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は昭和57年6月の設立以来、微力ではありますが地域に貢献できる企業づくりに努力を重ねてまいりました。

安全を最優先する建設業は、体力が必須の業務です。

日々の健康管理に従業員一人ひとりが健康に対する意識の高揚を図れるよう「生活習慣の改善の取り組み」、「年1度の人間ドック受診」等心身ともに健康で能力を最大限発揮できるよう取り組みます。

株式会社 北盛建設 代表取締役 北谷清盛

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
8. 適正飲酒対策に取り組む。
9. 血圧管理に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。